

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年 5 月29日
【会社名】	ワタベウェディング株式会社
【英訳名】	WATABE WEDDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	0 7 5 (7 7 8) 4 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 鈴木 眞治
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	0 7 5 (7 7 8) 4 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 鈴木 眞治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年5月28日に提出いたしました臨時報告書について、XBRLデータの一部及び記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

なお、併せて訂正後のXBRLデータ一式を提出いたします。

2【訂正事項】

2019年5月28日提出の臨時報告書のXBRLデータの一部

記載事項の一部「1 提出理由」

3【訂正内容】

XBRLデータ内の臨時報告書提出理由を以下の通り訂正しております。

（訂正前）

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に

（訂正後）

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に

記載事項の一部の訂正箇所は____を付して表示しております。

1【提出理由】

（訂正前）

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

（訂正後）

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。